

平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技審査要領

1 書面審査

企画提案者が多数（概ね 6 者以上）となった場合、提出された企画提案書等について、事務局において書面審査（予備選定）を行う。

（1）審査方法

審査は平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務提案書評価表（別紙：以下「評価表」という。）により静岡県立美術館が採点し、合計点で評価するものとする。

審査の結果、最終審査に供することが適当と認められるもの、上位 5 者程度を選定するものとする。

（2）結果通知

書面審査実施後、結果を速やかに参加者へ書面にて通知する。

書面審査通過者には、併せてプレゼンテーション審査の日時、場所を通知する。

2 プレゼンテーション審査

（1）企画提案説明

書面審査で選定された企画提案書等については、平成 28 年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務企画提案競技審査会（以下「審査会」という。）において、提案者による企画提案説明を行う。

日時：平成 28 年 11 月 29 日（火） 午後 2 時から

場所：静岡市駿河区谷田 53-2 静岡県立美術館講座室

方法：提出した企画提案書等の書類に基づいて説明する。

提出した企画提案書以外の資料（DVD 等）を使用する場合は、企画提案書提出時に申し出ること。

プロジェクターは使用しない。

1 者あたりの所要時間は、説明 10 分、質疑応答 10 分以内とする。

（2）審査方法

評価表により審査員が評価し、採点集計後、審査員の協議により選定を行う。

（3）結果通知

審査結果は速やかに参加者へ書面にて通知する。

平成28年度静岡県立美術館ウェブサイトリニューアル業務提案書評価表

採点者	
-----	--

* 配点が10点の場合
 配点 10:特に優れている
 8:優れている
 6:普通
 3:劣る
 1:特に劣る

* 配点が5点の場合
 配点 5:特に優れている
 4:優れている
 3:普通
 2:劣る
 1:特に劣る

評価項目	配点	A社	B社	C社	D社	E社
1 全体構成(10)						
提案した企画・内容が事業の目的に適合しているか	(5)					
内容を充実させるための独自の提案があるか。	(5)					
小計						
2 デザインコンセプト(15)						
斬新なデザインを作成するための独自の提案があるか。	(5)					
ターゲットに対して訴求力のあるデザインやタイトルを作成できると判断できるか	(10)					
小計						
3 業務の実施体制(10)						
業務を遂行できる実施体制があるか(人員数、デザインを担当する人材の有無、組織体制などから判断)	(5)					
スケジュールは目的達成が可能と判断できるか。	(5)					
小計						
4 信頼性(5)						
過去の実績は信頼できるものか。	(5)					
小計						
5 運用体制(10)						
容易に更新・修正できる構成となっているか。	(5)					
ランニングコストの低減に配慮がされているか。	(5)					
小計						
合計	(50)					